

面会制限の一部緩和について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）等の流行防止の為、入院患者様に対する、不要不急のご面会を原則禁止させて頂いておりましたが、令和3年2月22日（月）より一部を緩和させていただきます。

なお、引き続き感染拡大防止の為、下記に該当される方のみ1名を、面会可能とします。

- ・患者様の同居またはお世話をされている、ご家族の方（ただし1名様のみ）
- ・面会者及び面会者と同居されているご家族の健康状態等に問題がないこと

※面会に関しては一部制限を設けております。詳しくはお尋ねください。

※面会対応時間は、平日13時から16時迄です（土・日・祝祭日を除く）

※面会時間は、10分程度といたします

※感染流行の状況次第では、再度、全面的に面会禁止とさせて頂いた場合が
ございます。

面会手続きについては、受付にて当院職員にお尋ねください。

リハビリテーションセンター 熊本回生会病院
病院長